

## コンシュマー ワイド 2020

## 変わる食品表示制度

# 4月から相次ぎ新ルール、混乱も

**Consumer  
WIDE  
2020**

「食の安全と安心を科学する会」がシンポ



食品事業者の取組例も報告（1月26日）

そのあと種智院による「ルディスカッショニン」も開催された。

外的には括弧で示すことが可能となる  
た。ただ、一括表示する  
場合は一括表示欄を見るこ  
とで当該食品に含まれる全  
てのアレルゲンを把握でき  
るよう表示する必要があ  
る」と説明した。

今年四月から完全義務化される加工食品の栄養成分表示や製造所固有記号、アレルギー表示の遵守規定事項などへの対応を研究者や事業者など関係者が報告。これらは段階的に、

を導入、「十一」の文字を付して表示する、さらに消費者からの問い合わせに事業者は応答する義務がある、などが説明された。

シンボルムは月二十六日、東京大學農學部中島葦一郎記念ホールで開催された。テーマを「消費者市民社会の安全・安心につながる食品表示とは」とし、「食品事業者が消費者のためにできること」を副題にして

用加工食品の表示について、四月以降の見直し点などを説明した。

◎経過措置期間過ぎ  
相次ぎ改正表示登場へ  
示、製造所固

三月末で加工食品の食品表示基準の基本項目に関する猶予期間が終わり、四月一日から栄養成分表示やアレルギー表示などの遵守規定が義務付けられるが、NPO「食の安全と安心を科学する会」は一月二十六日、公開シンポジウムを開催し、食品事業者が取り組むべき課題を検討した。表示見直しに伴う混乱を指摘する意見が目立つた。一方消費者庁は、食品添加物表示

三月末で加工食品の食品表示基準の基本項目に  
に関する猶予期間が終わり、四月一日から栄養  
成分表示やアレルギー表示などの遵守規定が義務  
付けられるが、NPO「食の安全と安心を科  
務する会」は一月二十六日、公開シンポジウム  
を開催し、食品事業者が取り組むべき課題を検  
討した。春見直しに伴う混乱を指摘する意見  
が目立った。一方消費者庁は、食品添加物表示

子案を提示。「無添加」「不表示」表示に関するガイドライン作成方針では概ね検討会の承認を得た。栄養強化目的の添加物にはすべての加工食品への表示義務化が提案された。機能性表示食品の分野では消費者庁の事後チェック指針案が公表され、科学的エビデンスと広告に関する考え方の明確化が示された。業界が第三者機関を設置し、届出資料の疑義を判断、それを消費 者庁が参考にする仕組みも提示された。食品衛生法の改正施行については指定成分含有健康食品の事故情報届出義務化に伴う食品表示基準改正案などが示された。このような食品をめぐる活発な動き、そのポイントを取材した。

「食品安全・安心とい  
う点では大手はもちろん、  
中小事業者も含めた食品事  
業者が製造工程の衛生管理  
を徹底させ、その取組の成  
果として食品の安全に関する  
情報を表示しとして伝える  
ことが重要」当面は包装  
材の表示事項の優先順位を  
考慮し、安全性に関する表  
示を精査して義務化し、他  
は任意表示とするような、  
思い切った制度の見直しが  
求められるのではないか」と抜  
き見直しを提案し  
た。(公財)食の安全・安心財  
産地を表示する。完全施行  
は二年四月一日だが、中  
村さんは、「A国又はB国とする可  
能性表示や大括り表示、そ  
れらを組み合わせた『輸入  
又は国産』という例外表示  
を認めている。この新ル  
ールは食品表示の基本である  
情報の正確性を犠牲にする  
ことになつた」と指摘した。

○間違いのない表示  
の作成を基本に  
当団は食品メーカーから  
日本生協連品質保証部安  
全政策推進室の内堀伸健さ  
んは、CO-OP商品の表

お客様からのご意見を商品  
・サービスに反映させていく  
く活動に取り組んでいます」  
藤村さんは、同社では表

者消費

七

# 性食品の事後チェック指針案提示

「加工食品への表示」  
工食品の原料原産地表示に  
ついて紹介。表示の見直し  
によってかえって内容が複  
雑になり、食品表示の基本  
となる情報の正確性に疑問  
を覚える表示となつていて  
と指摘した。

加工食品の原料原産地表  
示の義務化は国内で製造ま  
たは加工した全ての加工食  
品を対象とする。製品に占  
める重量割合上位一位の原  
材料について使用量順に原  
材料について使用量順に原

上品質保護部の表示チーム  
リーダー・藤村彩子さんは、  
食品表示は消費者の選  
択や、安心な食生活を送る  
上で必要な不可欠な情報と  
し、「一般加工食品への表示」  
成分表示や原料原産地表示  
が義務化される中、現在  
は、食品表示の全体像につ  
いても議論が取り組まれて  
いる。当社としてはお客様  
に正しく伝わる表示を模索  
に向けての要望を表明して  
きた、と取組を紹介した。

## 課題残す「消費者意見の反映」

「消費者の立場に立った分

と抜本見直しを提案した。(公財)食の安全・安心財團の作成を基本に、全政策推進室の内堀伸健さんは、CO-OP商品の表

力を注いでいる  
示した。

「食品の安全・安心とい  
う点では大手はもちろん、  
中小事業者も含めた食品事  
業者が製造工程の衛生管理  
を徹底させ、その取組の成  
果として食品の安全に関する  
情報を表示として伝える  
ことが重要」当面は包装  
材の表示事項の優先順位を  
考慮し、安全性に関する表  
示と清潔・衛生による也  
産地を表示する。完全施行  
は二年四月一日だが、中  
村さんは、「A国又はB国とする可  
能性表示や大括り表示、そ  
れらを組み合わせた“輸入  
又は国産”という例外表示  
を認めている。この新ルー  
ルは食品表示の基本である  
情報の正確性を犠牲にする  
と、任意表示についても、  
お客様からのご意見を商品  
・サービスに反映させていく  
く活動に取り組んでいる」

どう対応、「食品事業者にも負担感